

進学・就職された被扶養者について 届出はお済みでしょうか

添付書類、提出期限等に ご留意ください



調査対象ではない方でも、パート等勤め先で新たに健康保険証を 取得された被扶養者がみえる場合、健保組合への届出が必要です。

	届出	添付書類	留意点
進学	被扶養者 継続認定届	添付書類はございません。 ※必要に応じてお願いする場合があります。 継続認定届に 必要事項を記入してください。	届出いただけない場合、 被扶養者資格は継続できません。居所が変わる(親元を離れる)場合は、 継続認定届(別居の場合の被扶養者住所欄)へ 記入してください。
就職	被扶養者 抹消届	就職先の「資格確認書」または 「資格情報のお知らせ」等、 資格取得日の分かるもののコピー名鉄健保の健康保険証 (要返却)	被扶養者の資格喪失日は新卒等の場合は入社日です。喪失日以降、名鉄健保の保険証は使用できません。使用した場合は、医療費を返還いただくことになります。

今年度より

名鉄病院以外の

人間ドックの予約方法が 変わりました!!



登録には ハガキに記載の 「お客様番号」が 必要です

- 人間ドック予約Webサイト [i-Wellness]へのご登録はお済みですか?
- 受診予約には初回登録が必要です!
- ご自宅に届いております 「健康診断のご案内」をご確認ください。

利用マニュアル・お問合せ先などの詳細はHPをご覧ください! https://i-wellness-p.com



みんなで実践!健康名鉄21 2025

MEITETSU KENPO

医療機関を受診するときは・・・

以下のいずれかを提示することで医療費が自己負担分(3割等)で済み、 安心して治療を受けられます。

1マイナ保険証・・・保険証情報を紐づけした

マイナンバーカード

***** 令和6年12月2日以降に加入し マイナ保険証を利用しない方へ

健保組合が交付する証明書(A4サイズ紙)

③健康保険証・・・・・令和6年12月1日以前に加入し、 健保組合が交付した証明書(カード)

※令和7年12月1日(月)まで使用可。有効期限以降は①②どちらかを使用

!使用する際は、こんなことにご注意ください!



- 通勤・勤務中、第三者行為による傷病では使用できません。
- 保険適用外の治療行為や人間ドック、予防接種などでは 使用できません。
- 保険証等を忘れて受診した場合、一旦全額を支払い、後日健保へ 7割分を請求する手続きが必要です。
- 割ったり汚したりしないよう、保管に気をつけて使用してください。
- 退職日の翌日から使用できません。 資格確認書・健康保険証は職場へご返却ください。

マイナ保険証を利用することで、よりよい 医療が受けられるなどのメリットがあります。

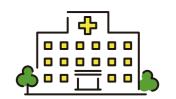


保険証等は、あなた(被保険者)やご家族一人ひとりが適正に医療を 受けるための大切なパートナー! 使用・管理には気をつけましょう!





保健事業を活用しよう!! 帰識。



お手軽!

お手でる!

安心

病気の早期発見・重症化予防のために毎年受診しよう!

名鉄健保は、皆さま(被保険者)と皆さまがお勤めの会社(事業主)からの保険料をもとに、 皆さまへの医療給付や、特定健診・特定保健指導のほか、各種健診補助、禁煙プログ ラムなどといった健康増進・維持のための独自の事業(保健事業)に取り組んでいます。 ぜひ、保健事業を積極的に活用して、皆さまご自身の健康づくりにお役立てください。

人間ドック

35歳以上

被保険者・被扶養者

申込受付中

約40.000円の人間ドックが、わずかな利用者負担金で受診できます。 年度内1回、全国の健保組合指定の医療機関で、 国が推奨する5大がん検診が受けられます。

乳がん・子宮がん検診

◆人間ドックオプションで受診の場合 無料で受けられます(乳がん複合検査は別途3,000円が必要です)

オンライン禁煙 プログラム

被保険者・被扶養者

- ◆ PCやスマホ等を使用した オンライン診療
- ◆ 通年·申込受付中
- ◆外来通院する「禁煙チャレンジ」も あります。

インフルエンザ予防接種

被保険者・被扶養者 ▮補助額1,000円

接種補助券による接種費用の一部補助 (9月以降に配付)

大腸がん検診

40歳以上被保険者

会社の定期健診と同時に受診可能 会社を通じての申込

歯科健診

16歳以上

被保険者・被扶養者

東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)の歯科医院で歯科健診が無料で受診できます。

東海4県で受診する場合

申込受付中

◆各県歯科医師会に加入の 歯科医院で受診可能

東海4県以外で受診する場合

補助上限額3.300円 申込受付中

◆一般的な標準歯科健診の費用を一旦支払い 受診後、健保組合へ還付申請

健診(検診)はどうして必要なの?

糖尿病・高血圧・高脂質などの「生活習慣病」や「がん」は、病気がある程度進行しないと症状 が出ません。 自覚症状が現れたときには、既に重い病気になっていることが多くあります。そう なると、医療費の負担は重くなり、仕事やご家族にも大きな負担をかけることになります。定期 的に健診(検診)を受けることで、病気の早期発見・早期治療につながり、そうなれば治療の負 担も軽く、治療しながら働くこともできます。毎年健診受診し、"要治療""要精密検査"の判定が あれば、必ず受診して医師の指示に従いましょう!

★各健診結果は健康保険組合にも通知され、健保組合の個人情報保護管理規程 により厳重に管理いたします。また、受診利用者が所属する会社の本社人事労政 担当部署、産業医及び保健師と共有し、受診者に対してご連絡する場合があります。